

「キャッシュカード現金出金・振込限度額（1日）引き下げ」について ～キャッシュカード手渡し型詐欺などによる被害防止のため～

昨今、ご高齢のお客さまが狙われる「キャッシュカード手渡し型詐欺被害※」が全国的に多発しています。

（※警察官や銀行協会などを名乗る者が、お客さま宅に訪問（または電話）し、キャッシュカードをだまし取り、その後、ATMから現金を引き出す手口）

また、ATMからの振込を誘導する「還付金詐欺」なども依然として発生しています。

当金庫は、お客さまの被害を防止するため、下記のとおりキャッシュカードによる出金・振込限度額の引き下げ対応策を実施しております。

引き下げ対応策の 対象となるお客さま	70歳以上で過去1年間に次の取引がなかったお客さま	
	キャッシュカードによる “現金出金”取引	キャッシュカードによる “振込”取引
キャッシュカードによる 1日あたり限度額	<u>（現金出金） 10万円</u>	<u>（振込） 10万円</u>

大切なご預金を悪質な犯罪からお守りするための対応となりますので、何卒、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

限度額を超えたお取引をご希望される場合は、窓口（営業時間：平日午前9時～午後3時）でのお手続きをお願いいたします。

◎キャッシュカード限度額の引き上げをご希望される場合は、窓口へキャッシュカードとご本人を確認できる書類（運転免許証等）を持参のうえお申し出下さい。

◎出金限度額の引き下げをご希望のお客さまは、上記対象者以外の方も含め、ATMにて引き下げをすることができます。